2　訂正内容　25ページ１段目記載の入札公告「令和４年分所得税及び復興特別所得税の予定納税の通知書（送付用）等(区分１から区分13)の刷成　のべ1,515,300セット」について、2(3)の「令和元・２・３年度(平成31・32・33年度)財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造」であって、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「物品の製造」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者であること。」を「令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造」であって、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「物品の製造」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者であること。」に、3(3)の「令和４年１月20日13時30分　国税庁西550会議室」を「令和４年２月７日13時30分　国税庁西550会議室」に、3(4)の「(4)は、第17号の3(3)に同じ。」を「(4)　証明書等の受領期限　令和４年３月22日17時00分」に、3(5)の「令和４年３月17日17時00分。ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。」を「令和４年３月30日17時00分。ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。」に、3(6)の「令和４年３月23日13時30分　国税庁第５会議室」を「令和４年３月31日13時30分　国税庁第５会議室」に、5(6)(c)の「have Grade “B, C or D manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Organization in Kanto・Koushinetu area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.」を「have Grade “A, B, C or D manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Organization in Kanto・Koushinetu area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.」に、5(7)の「Time-limit for tender : 17 : 00, 17 March 2022 in case of by mail ; 13 : 30, 23 March 2022 in case of by hand」を「Time-limit for tender : 17 : 00, 30 March 2022 in case of by mail ; 13 : 30, 31 March 2022 in case of by hand」に、それぞれ訂正します。

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

令和４年度において国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（別記１の発注機関）の競争参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

令和４年１月28日

国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構
理事長　久間　和生

◎調達機関番号　818　◎所在地番号　08

1　契約の種類及び業種の区分

［掲載順序　契約の種類　業種の区分］

(1)　建設工事契約　土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事、解体工事

(2)　測量・建設コンサルタント等契約　測量、土地家屋調査、建設コンサルタント、建築士事務所、計量証明、地質調査、補償コンサルタント、その他

(3)　物品の製造契約　衣服・その他繊維製品類、ゴム・皮革・プラスチック製品類、窯業・土石製品類、非鉄金属・金属製品類、フォーム印刷、その他印刷類、図書類、電子出版物類、紙・紙加工品類、車両類、その他輸送・搬送機械器具類、船舶類、燃料類、家具・什器類、一般・産業用機器類、電気・通信用機器類、電子計算機類、精密機器類、医療用機器類、事務用機器類、その他機器類、医薬品・医療用品類、事務用品類、土木・建設・建築材料、その他

(4)　物品の販売契約　物品の製造契約の業種区分に同じ。

(5)　役務の提供等契約　広告・宣伝、写真・製図、調査・研究、情報処理、翻訳・通訳・速記、ソフトウェア開発、会場等の借り上げ、賃貸借、建物管理等各種保守管理、運送、車両整備、船舶整備、電子出版、その他

(6)　物品の買受け契約　立木竹、その他

2　申請の時期

(1)　令和４年４月からの資格付与を希望する者

①　郵送の場合　令和４年２月１日から令和４年３月１日（当日消印有効）までの間に郵送(書留又は簡易書留に限る。)すること。

②　持参の場合　令和４年２月１日から令和４年３月１日までの間に申請すること。

(2)　上記2(1)①及び②の期限後の申請についても随時に受け付けるが、資格の付与が希望する入札に間に合わない場合がある。

3　申請の方法

(1)　申請書の入手方法　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。)所定の「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。)は、農研機構ホームページから入手することができる。

https://www.naro.affrc.go.jp/supply/screening/index.html

(2)　申請書の提出方法　申請を行う者は、申請書に次の書類を添付し、別記２に掲げる申請書の提出場所へ提出すること。

①　建設工事契約の申請を行う場合

ア　工事経歴書
イ　営業所一覧表
ウ　総合評定値通知書の写し
エ　業態調書（管工事を希望する場合）
オ　納税証明書の写し
カ　共同企業体協定書の写し（共同企業体として申請する場合）
キ　共同企業体調書（共同企業体として申請する場合）

②　測量・建設コンサルタント等契約の申請を行う場合

ア　測量等実績調書
イ　技術者経歴書
ウ　営業所一覧表
エ　財務諸表類
オ　登記簿謄本（法人の場合）
カ　登録証明書等
キ　納税証明書の写し

③　物品の製造等契約、物品の販売契約、役務の提供等契約、物品の買受け契約の申請を行う場合

ア　登記簿謄本（法人の場合）
イ　財務諸表（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）
ウ　営業経歴書
エ　納税証明書の写し

(3)　申請書等の作成に用いる言語

①　申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、外国語で記載されたその他の書類は、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

②　提出書類のうち、金額欄に外国貨幣額を使用している場合は、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により、邦貨額に換算して記載すること。

4　競争に参加することができない者

(1)　農研機構契約事務実施規則第８条に規定する特別な事由のある場合を除く契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。

(2)　申請書及び審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者又はこの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者

(3)　数人の建設業者が共同して工事を施工する協定により結成した企業体であって、上記４(1)若しくは(2)に該当する構成員を含む者